



ジェイ・オー・ハンブロ・キャピタル・マネージメント・リミテッドが
東京製綱<5981>株式の大量保有報告書を提出



東京製綱<5981>について、ジェイ・オー・ハンブロ・キャピタル・マネージメント・リミテッドが3月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（顧客の資産運用）」によるもの。

報告書によると、ジェイ・オー・ハンブロ・キャピタル・マネージメント・リミテッドの東京製綱株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年3月16日。